

マイナンバーの「通知カード」をまだ受け取られていない方へ

「通知カード」の受け取りは、**平成28年3月31日(木)**までです。
期間内にお受け取りくださいますようお願いいたします。

受付時間 月曜日～木曜日(祝日を除く) 9:00～17:30
金曜日 9:00～19:00
第4日曜日(3月27日) 9:00～17:30

3月11日(金)までは現庁舎⑤番窓口、
3月14日(月)からは新庁舎⑬番窓口までお越しください。(2・4ページ参照)



受け取りの際は、「お知らせハガキ」と「本人確認書類(原本)」をお持ちください。(代理人が受け取られる場合は、これに加えて、「委任状」と「代理人の本人確認書類(原本)」をお持ちください。)

※必要書類についてはお知らせハガキをご確認ください。

※「個人番号カード」の受け取りは、暗証番号等の入力が必要なため、月曜日～金曜日(祝日を除く)の9:00～17:30にお越しください。
※個人番号カード交付申請書の氏名のふりがなが誤っていることがあります。ふりがなは点字表記を希望される場合にのみ使用するものです。ふりがなの修正を希望される場合は、お手数ですが、下記までご連絡ください。

問合せ 城東区マイナンバー担当 ☎0570-06-6466

平成28年度の市営交通 乗車料金福祉割引証等または タクシー給付券

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で、更新交付申請書を提出された方には、平成28年度分を3月末日までに送付します。

平成28年4月以降も利用を希望される方で、更新申請書をまだ提出していない方はお早めにご提出ください。

問合せ 保健福祉センター保健福祉課(福祉)
☎6930-9857 ☎6932-1295

軽自動車税の税制改正について

税制改正により、平成28年度から軽自動車税の税率が変更されます。

- 原動機付自転車および軽自動車等の税率が変更となります(例:50cc以下の原動機付自転車1,000円→2,000円)。
- 三輪以上の軽自動車のうち、排出ガスおよび燃費基準を達成した車両に対してグリーン化特例(軽課)が、最初の新規検査から13年を経過する車両に対して重課が導入されます。

すでに廃車している場合は、平成28年3月31日までに廃車の手続きを行ってください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問合せ 京橋市税事務所 軽自動車税担当
☎4801-2954 ☎4801-2905
☎http://www.city.osaka.lg.jp/zaisei/page/0000255177.html

個人市・府民税の申告は 3月15日(火)までに

個人市・府民税の申告書は、3月15日(火)(申告期限)までに、市税事務所へ送付または持参してください。なお、3月11日(金)までは区役所にも臨時申告会場を開設し、申告の受付を行っています。

前年中に所得がなかった方や個人市・府民税が非課税となる方でも、国民健康保険・福祉・公営住宅・教育関係の制度などにおいて所得の申告が必要な場合、課税(所得)証明書が必要な場合などは、個人市・府民税の申告が必要です。

なお、所得税の確定(還付)申告をされる方は、個人市・府民税の申告は不要です。

問合せ 京橋市税事務所 個人市民税担当
☎4801-2953 ☎4801-2905

府営今福南住宅が 大阪市に移管されます

平成28年4月1日より、府営今福南住宅は市営今福南第3住宅となります。(既に市営住宅で同じ住宅名が存在するため、住宅名称が変わります)

問合せ 天満橋住宅管理センター
☎6941-1103 ☎6941-1094

春の全国交通安全運動 4月6日(水)～15日(金)

交通安全運転者講習会

申込不要 **無料**

実施日	会場
3月22日(火)	城東小学校
3月23日(水)	関目小学校
3月24日(木)	諏訪会館
3月30日(水)	榎並会館

講習時間 18:30～1時間程度
(受付は18:00～)

※駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

問合せ 城東警察署交通課
☎6934-1234